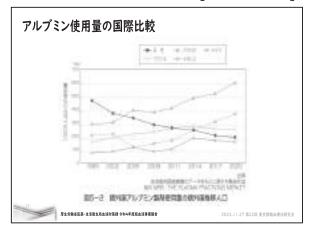
先ほど牧野先生の講演を伺って、この図だけかぶってしまいました。この図は厚生労働省の血液事業報告に必ず出てくるので、すごく有名といえば有名なのです。

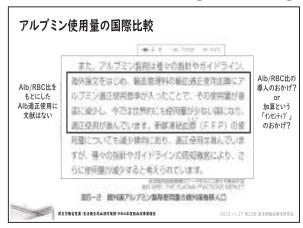
日本でアルブミンの使用が下がってきているのに対して、他のところでは違うという推移を表しています。

【スライド 12】



ここで解説文のところに少し注目しました。輸血管理料の適正使用加算にアルブミン使用基準が入ったことで、その使用量が急速に減少し、今では世界的にも使用量が少ない国になり、適正使用が進んでいると書いていますが、実は結構調べても、Alb/RBC比を基にしてアルブミンの適正使用を進めていると書かれた文献がありません。

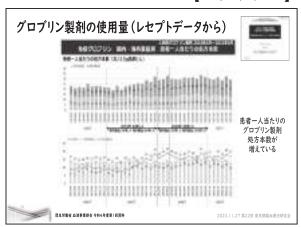
【スライド13】



まずそれが1つ、今回お伝えしたかったということと、この囲っている考察については、2つの解釈ができるのではないかと思います。Alb/RBC比の導入のおかげで適正使用が進んだのか、あるいは加算というインセンティブができたので、そのおかげで適正使用が進んだのか、どちらの意味も含んでいるのではないかというふうに考えたところであります。

【スライド 14】

少しだけグロブリン製剤のお話をしますと、疫学がご専門の、広島大学の田中純子先生がまとめられているデータを引用してきたのですが、国内のレセプトデータから、どのぐらい使用量があるのかというのをまとめているスライドを2つほど持ってきました。患者1人当たりの処方本数を示したのがこちらになります。2018、2019、2020、それか



ら2021と4カ年見ていますが、少しずつグロブリン製剤の処方本数、患者1人当たりのものが増えているというのがこのデータから言えます。

それから、今度は延べの処方本数で、疾患別になります。特に棒グラフの一番下のところをご覧いただきたいのですが、4カ年、特にこの辺り(2019年から2020年頃)でCIDPとそれから多巣性運動ニューロパチーを対象にしたグロブリン製剤の使用が若干増えているというようなデータが出ております。

【スライド 15】



【スライド 16】

そしてFFPのほうにお話を少し戻していきたいと思います。ここにカナダのORBCoNというのを出しています。カナダでは国単位ではなくて州単位で輸血管理をされているという特徴があります。実はこれは知り合いの先生から伺ったのですが、オンタリオ州はPBMにとても活動的な州で、さまざまなデータが出ています。FFP/RBC比を使って

FP/RB	BC比の国際比較:カナダORBCoN									ORECEN		
FP/I00RBC比	Topological State Control of the Control of the Control of the Control of Con									(参照: p31-3		
	-	-	-	Z	***	****	*	HILL	T.			
19	-	1.01	THE SALE	wut.	146		94	==	#1			
la la		6.0	mental or	3866	(146)		0.4	0.00	par.			
16	-	140	minus.	460	del 1	per introducer	941	-	2445.			
-		m (N	ments.	min .	400	(nemoir)	164		88.1			
11	100	140	10110-0	100		(material)	-1	410	ger .			
la la	Arter	40	0000000000	dem	100	desired .	21	mil.	101			
100	-	586	440144	port :	min.	punning C	=1	-	ges.			
100	-	110			-	physical parts	-1		-			
16	-	201	-	-	-		100	-+				
-		1710	-	men.	-	SHEET BOTTOM	0.1	-	-			
- to	ner :	110	more and the	161-00	0.0	-	0.1	140.0	an.			
1	-	(8.49)		16.81	800	prefume	10	-	prop			
100	-	187	***	60.84	600	-	300	-	Spirit.	R3年度の日		
1		41.60	-		DOM:	income to the	84.		100	67.4に相当		

いるというところを参考にしてみたいと思って、こちらを持ってきました。

この枠で囲ったところがちょうどその比に相当しており、パーセンテージ表示した形になるのですが、欧州、それからオセアニア含めていろんな各国の比が出ています。日本はちなみにこれでいうと67.4に相当するので、結構他の国に比べると高いということが分かります。

ちなみにFFPの使い過ぎの指標として、FFP/RBC比を使いましょうと主張するペーパーが、2004年のTransfusionに出ています。右下の四角で囲ったところにあるのが、アメリカでFFPの適応遵守を徹底させたところ、その比が下がったというような内容のレターになります。

【スライド 17】



【スライド 18】

そのレターの続きですけれども、フランス、それからイギリス、ニュージーランド、ノルウェー、アメリカの5カ国のそれぞれの比を右のところに出しています。これ自体、各国でばらついているという表現はしているのですが、特定の値を上回っているから多いとか、そういった表現はしていないというのも、1つ言えることかと思います。な

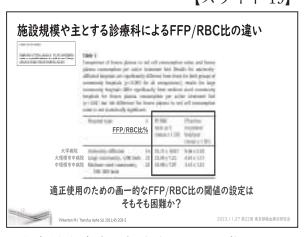


ので、この比については閾値をどこも設定しているわけではないということであります。

もう一つ、これは2011年の『Transfusion and Apheresis Science』から取ってきたのですが、施設規模や主とする診療科によってその比が違ってきますという報告になります。枠で囲っているところが、先ほどから出しているFFP/RBC比のパーセンテージ表示になります。

これは少し独特ですけれども、右側のほ

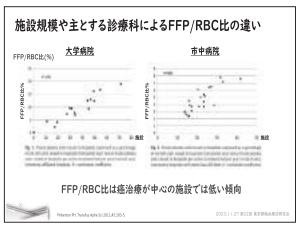
【スライド 19】



うにactive treatment bedという、おそらく日本でいう急性期病床に相当するものを指標にFFP の使用量を見ているのですが、大学病院、大規模市中病院、それから中規模市中病院、それぞれでこの比の構成が違うということが言われています。ですので、適正使用のために画一的にこの比の閾値を決めてしまうというのは、やはりどこも難しいのかもしれないということを、ここから少し考えました。

【スライド 20】

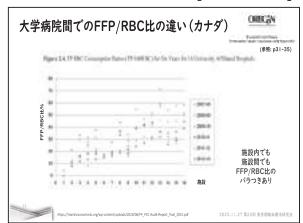
このレターの続きで、大学病院、それから 市中病院それぞれでFFP/RBC比の分布を施 設ごとに見ているというプロットがこうい う左右に出したグラフになるのですが、も ちろん施設ごとによって違います。あとも う少し本文の中で書かれていることとして は、FFP/RBC比が特にがん治療が中心の施設 だと、当然RBCがおそらく輸血の中心になる



と思うので、FFPを多く使うようなことがないという傾向があるのと、それに対して手術がメイン の病院に関してはやはりFFPの使用が多くなってくるということも書いてありましたので、病院 のどういったことが診療の中心になっているかでも変わってくるという特徴があることをここで改めて言っておきたいと思います。

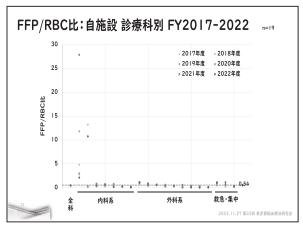
これは先ほどのカナダのオンタリオ州の データになりますけれども、大学病院16施 設の中で、年を追っても施設の中で、それか ら施設ごとに比べても、この比の違いがか なりあるというのは、このグラフからお分 かりいただけるのではないかと思います。

【スライド 21】



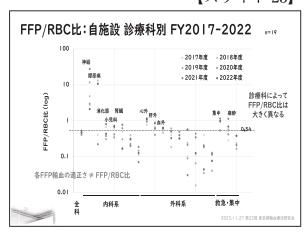
【スライド 22】

この色々なデータに触発されて、自施設 もどのぐらい診療科ごとに違うのかという のを改めて見ました。全科、それから内科 系、外科系、救急・集中と分けてみました。



対数軸にしてみるともう少し見やすくなりました。この後、ご発表いただくおふたりの先生方に何かをお伝えしたいというわけでは決してないのですけれども、内科でいうと神経内科、膠原病内科、それから消化器、小児科、腎臓内科が少し0.54のFFPの基準を超えています。それから心臓外科、肝臓外科、血管外科、そういったところは少し超

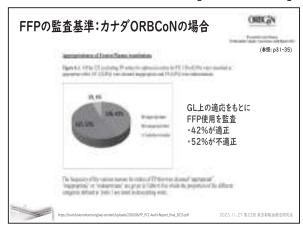
【スライド 23】



えていたというのが、うちの施設に関しては言えました。ただ、ここで強調しておきたいのは、それぞれのFFP輸血の適正さということが、この比を守っているかどうかとは必ずしも一致しませんということを、ここで改めて言っておきたいと思います。

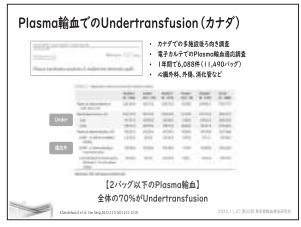
カナダで、血漿の輸血でどのぐらいガイドラインの適応を守っていますかというのをオーディットで調べたことがあったそうで、そのデータを引っ張ってきました。全体のうち42%が適正なので、ガイドライン上の適応を守っています。それに対して52%が守っていないという結果だったので、結局、半数以上が守っていないことになるというようなデータも出ております。

【スライド 24】



もう一つ、少し面白い見方をしているのですが、血漿輸血をする際に、十分量のフィブリノゲンを足せないぐらいの量、つまり、Undertransfusionとタイトルに書いていますけれども、過少輸血になっていませんでしょうかということを指標に複数施設の後ろ向きのオーディットをしたリポートが、つい最近のVox Sanguinis誌に出ています。

【スライド 25】

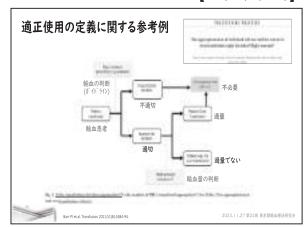


2バッグ以下のPlasma輸血と書いていますけれども、これが日本でいうと4単位のFFPなので、それ以上でないとフィブリノゲンの補充としては充分ではないという判断の下で見てみますと、この多施設の後ろ向き調査では全体の70%が過少輸血で、FFPの量としては十分足りていないという結果だということで、こういう見方のオーディットもできるという例でお出しいたしました。

【スライド 26】

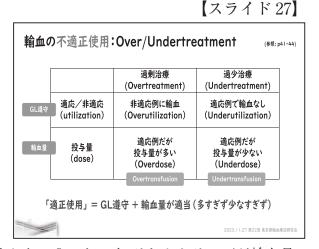
適正使用の定義ということを一番初めにお話し申し上げましたが、実際に論文として、適正使用の定義をどのように考えていくかという意味で参考例があったので、Transfusion誌から1つ引っ張ってきました。

真ん中のところに挙げてある、輸血患者 さんのその輸血が果たしてガイドラインを



守っているか守っていないかで、適切・不適切というのがおそらく判断できて、適切だったとしても、その輸血量が果たして多いか、多くないかという、輸血量の判断がその次に来て、多い場合は過量、そうでなければ過量でないと、そういったところも両方、2段階に設定して適正使用を考えなくてはいけないだろうというのが、このシェーマから推測できます。

では、そうすると輸血の適正使用ではなく不適正使用を考えてみようとなると、OvertreatmentというのとUndertreatmentと、たぶん両方出てくるわけです。ではそれぞれ、過剰治療、過少治療というふうに日本語を書きましたけれども、それぞれはどういうふうに決められるのかというと、まず1つの項目が、ガイドラインを遵守している



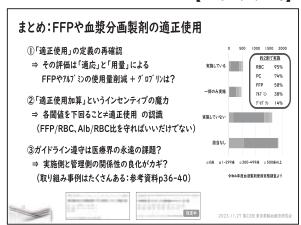
かどうかです。なので、適応・非適応を守っていますかということです。それからその下が輸血量、 投与量が多いですか、少ないですかというような話になってくると思います。

ですので、この表を作ると、適正使用というのはおそらくこれのどれにも当てはまらないものなのではないかと考えてみました。ですので、適正使用となると、ガイドラインを遵守している、それから輸血量が多過ぎず少な過ぎず、適当であるということを示しているのだろうということを考えました。

【スライド 28】

まとめとしては、今回のFFPや血漿分画製剤の適正使用というテーマでお話ししてきましたけれども、適正使用の定義の再確認がきっと必要です。具体的には適応、それから用いている用量の両方を考えなくてはいけないということであります。

ちなみに国内の血液製剤の使用実態調査 のデータを右のところに出しました。院内



で適正使用の評価をしていますかという質問があるのですが、実際のところは、「実施している」、「一部のみ実施している」というのを合わせて、2割にしかならなかったそうです。その適正使用の評価をしている対象が、赤血球、血小板がほとんどで、FFPが半分ぐらい、アルブミン、グロブリンに至ってはそれ以下というような結果で、おそらく今回のターゲットになっているこの3製剤はほとんど、そこまで評価をされていないのであろうということが、国内の状況として推測されました。

適正使用加算ということ自体が、やはりインセンティブが絡んできて、そういったものに関する魔力がどうしてもあるので、いつの間にかこれを守ることだけが適正使用ではないかと、皆さんの認識がもしかしたら持っていかれているようであれば決してそうではなくて、そこがイコールではないということを改めてご認識いただくといいのだろうと、自戒の意味も込めて考えております。

ガイドライン遵守が今回の適正使用のポイントにはなりますが、実は別に輸血業界に限ったお話ではなく、医療界の永遠の課題といわれているところもあります。それを良くするためには、実施側と管理側の関係性の良化が鍵なのではないかといわれているものもあります。

以上になります。ご清聴ありがとうございました。

(座長: 奥山先生)

佐藤先生、ありがとうございました。斬新な切り口で、適正使用加算の落とし穴みたいなところもお話しいただいたと思います。会場からご質問があれば受けたいと思いますが、いかがでしょうか。よろしいですか。

先ほどからちょっと、グロブリンが多くなっているというような話がありますけど、これについてもガイドラインをまず策定して、量もどれぐらいが適正かというのを今後は作っていくようなことも考えたほうがいいということですよね。

(佐藤先生)

その場合に、どこが主導するのかというのは、私が疑問として思っているところです。製薬企業からの適正使用についてのお知らせは出ていると思うのですが、結構調べてもいわゆるガイドラインというのは私の中で見つけきれませんでした。今後どうすれば適切なのかは、たぶん大きな議題になってくるのだとは思っています。ありがとうございます。

(座長: 奥山先生)

他、よろしいでしょうか。それでは後半に、座長を交代します。